

平成 22 年度
事業報告

財団法人 武蔵野市福祉公社

目 次

総括	P1
1 保健・医療・福祉サービスに関する啓発普及活動	P2
(1) 啓発普及事業	P2
(2) ホームヘルパー養成等講習事業	P2
2 調査研究開発事業	P2
3 市民シルバー助け合い事業	P2
4 高齢者福祉施設の管理運営等受託事業	P2
(1) 高齢者総合センター受託事業	P2
① センターの管理運営	P2
② 在宅介護支援センター事業	P2
③ 補助器具センター事業	P3
④ デイサービスセンター事業	P3
⑤ 社会活動センター事業	P3
(2) 北町高齢者センター受託事業	P4
① デイサービス事業	P4
② 小規模サービスハウス事業	P4
(3) ホームヘルプセンター武蔵野事業(生活支援)	P4
5 高齢者の有償在宅福祉サービス事業	P4
(1) 有償在宅福祉サービス事業	P4
(2) 権利擁護事業	P5
(3) 地域福祉権利擁護事業	P5
(4) 成年後見事業	P5
6 介護保険法による居宅介護支援事業及び訪問介護事業	P5
(1) 居宅介護支援事業	P5
① 居宅介護支援事業	P5
② 居宅介護支援事業(高齢者総合センター)	P5
(2) 訪問介護サービス事業	P6
7 障害者自立支援法による居宅介護サービス事業	P6
8 事務所移転事業	P6

平成 22 年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告

平成 21 年度から市民社会福祉協議会と共同で進めてまいりました事務所移転事業は、さまざまな手法を検討し、リースバック方式による八幡町移転案をまとめましたが、市議会に出された陳情の意見付き採択、市長による助言指導などを受け、適正な移転方法の検討を目的とした両法人理事会の諮問による「事務所移転検証委員会」を設置し、審議をいただきました。平成 22 年 8 月に出された同委員会答申を踏まえ、一時的移転場所を通常の賃貸借契約による吉祥寺北町 1 丁目の建物に決定し、平成 23 年 3 月までに移転することができました。

また、この答申において、法人内外におけるコミュニケーション不足、劣化が移転問題の背景にあったという指摘をしっかり受け止め、事務所移転に限らず、公社の将来ビジョンや課題の議論を通じて、公社関係者の関係強化や職員のモチベーション向上につなげてまいります。

公益法人制度改革の対応は、東京都への相談等、一定の情報収集は進めたものの、具体的な移行作業には着手できませんでした。着実に移行作業を進められるよう、作業スケジュールのたて直しを図ります。

平成 22 年 7 月足立区で発覚した年金詐取事件をきっかけに、低下した親族機能や地域のつながりの中で孤立する高齢者の実態が浮き彫りになりましたが、高齢者がいつまでも安心して地域で生活できるよう支援する重要性を改めて自覚し、有償在宅サービスについては権利擁護事業とのセットサービス、その先にある成年後見事業への十全な橋渡しを行い、利用者の総合的な支援に努めてまいりました。

ホームヘルプセンター武蔵野は、認知症高齢者見守り支援事業の高水準なサービスの提供に努めるとともに、人材育成にとどまらず、市の雇用対策にも呼応した 2 級ヘルパー養成事業「ケアキャリア 22」を実施しました。

高齢者総合センター及び北町高齢者センターは、指定管理者としての期待に応えるため、サービス向上や効率的運営に努めました。また、指定管理事業をはじめとする公社全体のサービス事業の信頼性向上のため、「財団法人武蔵野市福祉公社の利用者等からの苦情への対応に関する規程」を制定し、苦情対応システムを整備しました。

職員研修を計画的に進め、職員の資質向上を図りました。人事・給与制度については、市や他団体の動向も参考にしながらその適正化に努めました。

このほか、市の福祉政策の一翼を担い高齢者、障害者の暮らしを支える機関として、サービス供給体制の基盤強化を図るとともに、中長期事業計画に沿い、以下の事業を実施しました。

*なお、事業名に続く【 円】は事業別の総支出を表し、(㊦ 円)は事業活動支出、(㊧ 円)は固定資産取得支出をそれぞれ表し総支出の内数です。

1.保健・医療・福祉サービスに関する啓発普及活動 【5,414,917 円】

(●5,414,917 円)

(1)啓発普及事業 【985,175 円】(●985,175 円)

市民が健やかな老後生活を送るための様々な情報提供として、各社会資源の利用により自立した老後を自ら創造するノウハウを水先案内する出前講座「市民のための老いじたく講座」や「成年後見講座」、地域包括支援センターと連携してコミュニティセンター等で、「老いじたく・成年後見相談会」を開催しました。老いじたく講座は6回実施 108名、「成年後見講座等」は10回 205名の市民が参加し、相談会は6回開催し、30名の個別相談に応じました。

(2)ホームヘルパー養成等講習事業 【4,429,742 円】(●4,429,742 円)

福祉人材育成と地域の雇用対策でもある訪問介護員・障害者(児)介護従事者2級養成研修「ケアキャリア22」を開催し、24人が修了しました。

2.調査研究開発事業 【1,051,656 円】(●1,051,656 円)

新公益法人制度に対応するため、新制度に関する説明会・セミナー等に10回参加したほか、東京都、公益法人協会等への相談するなど、新制度による公益財団法人への移行に向けて情報収集を行いました。

3.市民シルバー助け合い事業 【6,307,030 円】(●6,307,030 円)

高齢者総合相談を実施し、一般相談 237件、法律相談 27件の対応をしました。

4. 高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 【366,961,111 円】

(●366,488,951 円)(●472,160 円)

(1)高齢者総合センター受託事業 【271,979,982 円】(●271,507,822 円)

(●472,160 円)

高齢者総合センター条例に謳われている高齢者の健康増進、教養向上等に寄与するための市の中心施設としての総合センターの機能が、十全に発揮され、市民福祉に資するよう努めました。指定管理者として、総合センターの管理運営、デイサービスセンター事業、社会活動センター事業を実施しました。

また、市からの受託事業として在宅介護支援センター事業、補助器具センター事業を実施しました。

①事業名 センターの管理運営 【57,946,555 円】(●57,579,395 円)

(●367,160 円)

高齢市民の福祉増進を図る総合センターの設置目的を全うするべく、施設の維持保全、運営管理を実施しました。

②事業名 在宅介護支援センター事業 【52,022,800 円】(●52,022,800 円)

高齢者福祉総合条例に謳われている地域リハビリテーションの理念に沿って、様々なニーズや課題を有する地域社会の在宅高齢者の相談に応じ、他の福祉、

保健サービス提供機関と連携し、利用者本位に徹して、総合的に支援しました。

また、地域包括支援センターのブランチとして機能を果たしました。

中町、西久保、緑町、八幡町地域の高齢者を対象に、介護保険以外の在宅サービスを提供するとともに、年間 5,312 件の相談を受けました。

なお、中長期事業計画において課題とされたものの内、高齢者人口及び困難ケースの増加への対応については、東京都住宅供給公社三鷹窓口センター、高齢者支援課、緑町2丁目及び西久保3丁目担当民生委員をメンバーとして、都営住宅の高齢者への支援を目的に、平成 22 年3月より都営住宅関連情報交換会を設置し、情報交換や役割分担の確認を行い、協力体制を整備しました。

平成 22 年 10 月からは、新たにパークタウン自治会とも定期的に連携を行うようになりました。この他、地域福祉の更なる充実に資するべく千川、西久保、中央地域福祉活動推進協議会に参画しました。

また、平成 22 年 11 月から都営武蔵野アパートシルバーピアの生活援助員業務を市より受託し、嘱託員 1 名を配置し、20 世帯を対象に援助業務を行いました。

③ 事業名 補助器具センター事業 【19,291,607 円】(Ⓞ19,186,607 円)

(Ⓞ105,000 円)

都内唯一の補助器具センターとして補助器具、住宅改修等の総合相談に応じ、各福祉機関と連携し、ネットワークの拠点として業務を遂行しました。作業療法士を配置して、年間 1,594 件の在宅利用者を訪問し、個別具体的に、専門的な視点からの住宅改善、補助器具のアドバイスおよび市独自の貸与・給付事業を総合的に実施しました。

④ 事業名 デイサービスセンター事業 【87,880,504 円】(Ⓞ87,880,504 円)

市立のデイサービス事業として、他の民間事業者が受け入れ困難な要介護5の重度利用者を積極的に受け入れる等、介護保険サービスの補充補完機能を果たすと共に、市内のデイサービス事業者の情報交換会の役員を務めるなど、市におけるこの事業のサービス水準の向上に努めました。

月曜日から土曜日まで事業を展開し、平日の平均利用者数は 29.7 人で、年間 7,875 人の利用者がありました。また、入浴サービスは年間 2,036 人の利用者がありました。配食サービスの利用は、年間 2,487 食でした。

今年度は利用者数が減少しました。その主な理由は、毎日通所していた利用者の特別養護老人ホーム入所や入院が相次ぎ、サービスが終了したからです。更なる利用者の受け入れ、増加については、23 年 3 月から送迎バスのダイヤを改正し、送迎範囲を広げたほか、入浴サービスを拡充などの体制整備を行い対応しています。

⑤ 事業名 社会活動センター事業 【54,838,516 円】(Ⓞ54,838,516 円)

高齢市民の健康増進、教養向上等に寄与する総合センターの責務を自覚し、社会活動センターにおいて、高齢者の介護予防や生きがいある日常生活遂行の観点から、その多様な余暇活動に対応する教室・講座を開講しました。また、行事等の開催や、囲碁将棋コーナーなど高齢者が気軽に来所できる事業も実施しまし

た。

具体的には、市からの受託事業として、42 の講座を開講し、32,740 人が受講しました。また、年間 14 回行事を開催し、2,395 人の参加者があり、その他の利用者を加えて年間 52,847 人の利用がありました。

世代間交流事業である境南小学校ふれあいサロンは、3 講座(109 回)を開催し 1,773 人が受講しました。また、利用者は、休み時間や給食の会食を通じて多数の児童とふれあい、核家族化が進行する中、社会教育的実践ができました。

地域健康クラブは、市内 18 ヶ所のコミュニティセンター等で 21 コースを開催し、開催回数は平均 41 回で、参加者 1,127 人、平均年齢 77.1 歳、最高齢者は 95 歳でした。

(2)北町高齢者センター受託事業 【78,776,051 円】(Ⓞ78,776,051 円)

①デイサービス事業

北町高齢者センターは、デイサービス事業「コミュニティケアサロン」を実施し、平日定員 30 名のところ一日平均利用者 26.9 人(稼働率 89.7%)、土曜は、20 名定員で 19.5 人(稼働率 97.5%)、年間延 7,460 人の利用がありました(前年比 5.4%増)。

また、地域社会に開かれたセンターを目指す一環として、一般市民に施設を開放して利用者などの作品を展示・販売する「はなみずき祭り」や、庭木や草花を観賞していただくための「オープンガーデン」を開催しました。

②小規模サービスハウス事業

入居者が安心して居住できるよう総合的に支援しました。ケアマネジャー等関係機関との連携を密にとり、1 階のデイサービスへの参加働きかけをするなど、入居者の個別的な生活ニーズの充足、自立した生活の維持のための援助を行いました。

(3)ホームヘルプセンター武蔵野事業(生活支援)【16,205,078 円】(Ⓞ16,205,078 円)

市単独事業として、高齢者へのホームヘルプサービスに 6,301 時間、認知症高齢者見守り支援事業に 2,474 時間、難病者に 84 時間、心身障害者の移動支援事業に 450 時間ホームヘルパーを派遣しました。

民間事業所に所属するホームヘルパーの質的向上を目的として研修会を 12 回開催し、介護技術のほか、認知症や成年後見に関する知識など多岐にわたる内容の研修に 471 人参加しました。また、認知症高齢者見守り支援ヘルパー認定講習を開催し、33 人の担当ヘルパーを養成しました。

5.高齢者の有償在宅福祉サービス事業 【142,254,051 円】(Ⓞ140,995,076 円)

(Ⓞ1,258,975 円)

(1)有償在宅福祉サービス事業 【124,880,473 円】(Ⓞ124,741,848 円)

(Ⓞ138,625 円)

定期訪問による相談援助を基調とし、社会資源仲介機能、親族機能の代行機能、緊急時対応等を内容とする身上配慮サービスを提供しました。これは、将来の利用者の判断能力低下に応じ成年後見に至るまでの包括的用户支援と位置付けています。

また、協力員による住民参加型家事援助・介助サービス、生活費や医療費等を内容とする福祉資金貸付サービスを実施しました。

年間の新規契約世帯は32世帯43人、終了世帯38世帯46人で、終了のうち5人は成年後見への移行でした。平成22年度末の利用者は216世帯、268人でした。

(2) 権利擁護事業 【6,164,322円】(Ⓜ5,043,972円) (Ⓜ1,120,350円)

高齢者、障害者の財産管理とこれに付随する相談援助や調整活動を内容とする福祉公社独自の権利擁護事業は、年間相談件数は249件、新規契約37人、契約終了35人(うち死亡終了20名)、平成22年度末現在142人が契約しています。

(3) 地域福祉権利擁護事業 【4,149,000円】(Ⓜ4,149,000円)

地域福祉権利擁護事業は、基幹事業所として事業主体の東京都社会福祉協議会と調整しながら業務を進めました。契約者は2人です。

(4) 成年後見事業 【7,060,256円】(Ⓜ7,060,256円)

市における成年後見推進機関として成年後見申し立て支援をするとともに法定後見、任意後見サービスを提供しています。

平成22年度は12人の成年後見人等に就任し、平成22年度末現在、36人を担当しています。また、6人と任意後見契約を締結しています。

6. 介護保険法による居宅介護支援事業及び訪問介護事業 【159,036,139円】
(Ⓜ159,036,139円)

(1) 居宅介護支援事業 【15,533,046円】(Ⓜ15,533,046円)

居宅介護支援事業は、公社の他事業(有償在宅福祉サービス、権利擁護事業等)と連携しつつ、介護保険法のケアマネジャー業務を実施しました。

① 事業名 居宅介護支援事業 【15,533,046円】(Ⓜ15,533,046円)

福祉公社指定居宅介護支援事業所では、介護支援専門員3人、介護報酬請求件数は、介護971件、予防197件で合計1,168件でした。

② 事業名 居宅介護支援事業

【決算額は、4.(1)②在宅介護支援センターに含まれる】

高齢者総合センター指定居宅介護支援事業所では、介護支援専門員7人、介護報酬請求件数は、介護327件、予防49件で合計376件、要介護認定調査件数は952件でした。

(2) 訪問介護サービス事業 【143,503,093 円】(Ⓢ143,503,093 円)

ホームヘルプセンター武蔵野では、他の民間訪問介護事業所で処遇困難な事例も積極的に対応し、介護保険法による訪問介護事業を実施しました。介護 34,563.3 時間、予防 5,661 時間ホームヘルパーを派遣しました。また、利用者の全額自己負担によるサービスに 3,253 時間ホームヘルパーを派遣しました。

平成 22 年度末現在の登録ヘルパー数は 136 人、介護報酬請求件数は 2,476 件でした。

7. 障害者自立支援法による居宅介護サービス事業 【12,236,020 円】

(Ⓢ12,236,020 円)

障害者自立支援法による居宅介護サービス事業として、ホームヘルプセンター武蔵野は 3,031 時間ホームヘルパーを派遣しました。

8. 事務所移転事業【41,380,878 円】(Ⓢ3,573,758 円) (Ⓢ37,807,120 円)

事務所(大東京信用組合ビル)賃貸借契約の期限が、平成 23 年 3 月 31 日をもって満了すること、及び事務所建物が、現行の耐震基準を満たしておらず、大東京信用組合にこれを満すための耐震補強工事を行う意思がないことから、事務所を移転することとした。これに伴い、事務所移転を迅速かつ確実に行ううえで、適正な方法を検討するため、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会と共同で外部委員による事務所移転検証委員会を設置し、協議いただいた。

この委員会の答申を基に、本公社事務所を、大東京信用組合ビルより、平成 23 年 3 月 22 日に、武蔵野市吉祥寺北町 1 丁目 9 番 1 号の賃貸物件へ仮移転することとし、今後は公社のあるべき姿を含め検討していくこととした。

会議等開催状況

理 事 会

会議名	開催年月日	審 議 案 件	結 果
第 1 回	平成22年4月26日(月)	議案第11号 事務所の移転について(平成21年度継続議案)	継 続
		議案第 1 号 事務所移転検証委員会の設置について	決 定
		議案第 2 号 事務所移転検証委員会委員の費用弁償に関する規程	決 定
第 2 回	平成22年5月28日(金)	議案第 3 号 平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社 事業報告	認 定
		議案第 4 号 平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社 収支決算	認 定
		議案第 5 号 財団法人武蔵野市福祉公社公益通報への対応に関する規程	決 定
		議案第 6 号 財団法人武蔵野市福祉公社の利用者等からの苦情への対応に関する規程及び同規程に定める第三者委員の報酬等に関する規程	継 続
		議案第 7 号 財団法人武蔵野市福祉公社の利用者等からの苦情への対応に関する規程に定める第三者委員の報酬等に関する規程に関する規程及び同規程に定める第三者委員の報酬等に関する規程	認 定
		議案第 8 号 平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社収支補正予算(第1回)	認 定
第 3 回	平成22年8月31日(火)	報告事項 事務所移転検証委員会の答申について	
		議案第11号 事務所の移転について(平成21年度継続議案)	継 続
第 4 回	平成22年9月15日(水)	議案第11号 事務所の移転について(平成21年度継続議案)の撤回について	承 認
		議案第 9 号 事務所の移転(吉祥寺北町1丁目賃借物件)について	決 定
第 5 回	平成22年12月1日(水)	議案第10号 財団法人武蔵野市福祉公社準職員就業規則の改正について	決 定
		議案第11号 事務所移転に係る補正予算について	認 定
第 6 回	平成23年2月23日(水)	議案第12号 財団法人武蔵野市福祉公社寄附行為の改正について	決 定
		議案第13号 平成22年度補正予算について	認 定
		議案第14号 平成23年度事業計画及び予算について	決 定
		議案第15号 平成23年度老後福祉基金の取り崩しについて	決 定
		議案第16号 財団法人武蔵野市福祉公社職員就業規則の一部を改正する規則	決 定
		議案第17号 財団法人武蔵野市福祉公社準職員就業規則の一部を改正する規則	決 定
		議案第18号 財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程	決 定
		議案第19号 財団法人武蔵野市福祉公社職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について	決 定
議案第20号 財団法人武蔵野市福祉公社苦情対応規程について	決 定		

評 議 員 会

会 議 名	開催年月日	審 議 案 件	結 果
第 1 回	平成22年4月26日(月)	諮問第 3 号 事務所の移転について(平成21年度継続諮問)	継 続
		諮問第 1 号 事務所移転検証委員会の設置について	承 認
第 2 回	平成22年5月25日(火)	諮問第 2 号 平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社 事業報告	承 認
		諮問第 4 号 平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社 収支決算	承 認
		諮問第 3 号 事務所の移転について(平成21年度継続諮問)	継 続
第 3 回	平成22年8月31日(火)	報告事項 事務所移転検証委員会の答申について	
第 4 回	平成22年9月13日(月)	諮問第 3 号 事務所の移転について(平成21年度継続諮問)の撤回について	承 認
		諮問第 5 号 事務所の移転(吉祥寺北町1丁目賃借物件)について	承 認
第 5 回	平成23年2月16日(水)	諮問第 6 号 寄附行為の一部改正について	承 認
		諮問第 7 号 平成23年度事業計画及び予算について	承 認

監 査

会 議 名	監査年月日	内 容	結 果
期末監査	平成22年5月18日(火)	平成21年度 財団法人武蔵野市福祉公社事業監査	適正と認める
		平成21年度 財団法人武蔵野市福祉公社会計監査	適正と認める
中間監査	平成22年10月27日(水)	平成22年度 財団法人武蔵野市福祉公社中間会計監査	適正と認める